

平成27年度第1回倉敷市地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1 会議名

倉敷市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

平成27年8月20日(木) 午後2時～午後3時30分

3 開催場所

倉敷市保健医療センター大会議室

4 出席者

(1) 委員(14名)

植田 洋子 (倉敷市愛育委員会連合会)
内田 修子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)
川井 進 (岡山弁護士会)
川西 三貴 (倉敷市内歯科医師会協議会)
甲加 和歌子 (岡山県薬剤師会倉敷支部)
小林 正和 (岡山県介護支援専門員協会倉敷支部)
高槻 貴子 (備中県民局健康福祉部健康福祉課)
土倉 綾子 (倉敷市老人クラブ連合会)
中田 雅章 (岡山県社会福祉士会)
能登原 源次郎 (倉敷市民生委員児童委員協議会)
藤井 誠 (倉敷市社会福祉協議会)
三宅 啓文 (倉敷市連合医師会)
森山 千賀子 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)
脇本 美香 (岡山県看護協会倉敷支部)

(2) 事務局(11名)

吉田 昌司 (保健福祉局 参与)
三谷 育男 (" 健康福祉部 次長)
中津 朋子 (地域包括ケア推進室 室長)
北山 卓 (" 主幹)
吉岡 栄三 (健康長寿課 課長補佐)
光田 武道 (介護保険課 課長補佐)
林 久雄 (地域包括ケア推進室 主任)
赤木 美鹿 (" 副主任)
板東 貞雄 (" 副主任)

佐藤 大地 (" 主事)
岡部 雅恵 (" 囑託)

5 議題

- (1) 平成 2 6 年度高齢者支援センターの事業報告について
- (2) 平成 2 6 年度高齢者支援センターの事業評価について
- (3) 平成 2 7 年度高齢者支援センターの事業計画について
- (4) その他

6 傍聴者の数 無し

7 審議内容

1) 開会

2) あいさつ

吉田保健福祉局参与が開会挨拶

3) 自己紹介

委員自己紹介

事務局自己紹介

4) 議事

- (1) 平成 2 6 年度高齢者支援センターの事業報告について説明
事務局より説明。質問なし。

- (2) 平成 2 6 年度高齢者支援センターの事業評価について説明
事務局より説明の後、質疑応答。

委員 : 前回も問題になったが、公正中立性の確保は特定事業者の提供サービス利用への不当誘引がすべて B で A が無い。特定事業者が提供するサービスの偏りが 5 0 % 以下も A がなく B と C ばかり。利用できるリハビリが特定の所しかないなどはあると思うが、特定事業所のサービス利用への不当誘引がもう少し A が増えるように努力していただきたい。

事務局 : 5 0 % を越えて C 評価となっている所のほとんどが圏域内に通所リハビリの事業所があまりない状況である。A 評価という 2 5 % 以下なのでなかなか難しいが昨年度は公正中立性の確保について各支援センターに通知文書を出し、改めて見直していただきたいとお願いをした。巡回訪問でも支援センターにどのようにサービスを繋げているかというのを個々に聞き取りをし、日常業務の中でも電話等で指導している。今後も定期的に通知文書を出したり巡回訪問で指導

していく。

委員：権利擁護事業の虐待事例の把握について。Cが多いが新規の発見数なのでCが多いから悪いというわけではないが高齢者虐待防止ネットワーク会議に事例を提出しているのもCというセンターもある。つまり、新規も出てこない、ネットワーク会議にも事例を提出していない。両方ともCということはどういうことなのか。その地域の被虐待高齢者が少ないということか。ネットワークの話になってくるが、実際に新規が少ないのと、ネットワークに話が出てこなくて少ないと、ちょっとニュアンスが違うように思う。

事務局：新規の虐待事例の把握については、継続して前年度から続けて対応しているケースもあるので新規の把握が少なくなると、どうしても評価が下がってくる。ネットワーク会議に事例を提出しているかどうかをシビアに判定しているが、虐待事例というのは会議を待てないということが多々あり、ミニ地域ケア会議を即座に開いて対応している。ミニ地域ケア会議を開いているが、ネットワーク会議には提出できないという場合Cになる。隠れた事例対応が行われている。これについては今年度の実績の評価から項目が変わり、ネットワーク会議を待てず即座にミニ地域ケア会議を開いた場合の件数も評価されるように変更された。

委員：27年度は実際に対応される数があがってくるので、より正確な評価ができるということか。

事務局：そのとおりです。

(3) 平成27年度高齢者支援センターの事業計画について

事務局より説明の後、質疑応答。

委員：教室に来ない方のほうがニーズが高いということがある。ただ、回数を重ねて参加者が何人あったかというだけでなく、参加者の新規開拓も是非入れていただきたい。これから地域包括ケアシステムの構築に向け、ネットに届かないたくさんの方たちも救えるようなオープンな教室開催に努めていただきたい。

事務局：各高齢者支援センターの職員はさまざまな関係機関と連携しながら地域の中で引きこもりがちな高齢者の方をなんとかして教室参加に繋げようとしている。地域包括ケア推進室からも改めて高齢者支援センターの連絡会等で話を持ちかけながら事業を繰り広げていただこうと思う。また、各教室を開催する時に同じ場所ばかりで開催すると、圏域内の違う場所から参加しづらいということで、様々な場所で行えるよう委託契約も工夫をしている。

(4) その他

- ・倉敷市地域包括ケアシステムのイメージ図について
- ・認知症地域支援推進員について
- ・地域ケア会議の委員追加について
- ・本運営協議会の第2回目議事について

事務局より説明の後、質疑応答。

委員：事業収支の状況について。25センターの中で14センターが赤字ということだが、事業のプ

ラスマイナスがこの書類だけでは中身が見えてこない。毎年こういう赤字が半分以上出ているのか。多分に公共性の高い事業なので致し方ないが、赤字の補填はどこから出ているのか。

事務局：毎年赤字のセンターは何センターかあり、26年度の赤字は14センターで25年度が18センターであった。各年度、ばらつきがある状況だが、昨年度は専門三職種の欠員で委託料の返還があったりで、包括的支援事業の収入が減ったという状況があった。赤字については委託先の法人の方で賄っていただいている。

委員：毎年赤字でどうしようもないから辞めさせてくれと言ってくるセンターはあるか。

事務局：正式に法人から委託を辞めたいということは聞いてない。

委員：平成25年度と平成26年度の事業収支の状況の比較について。平成25年度は人件費と事務事業費と分けて記載しているが、昨年度はまとめて記載されているは何か理由があるのか。また、倉敷西に関して収支差額が25年度ではマイナス547万円、26年度は1148万円と26年度はかなり高額な赤字になっているが、何か説明を求めたりしたのか。加えて、前回人件費について妥当かどうかという話をした時に私からもそれはどうかと話したが、そのあたりに関して対応をどのようにしたのか。

事務局：表の見方について。昨年度、包括的支援事業、指定介護予防支援業務、家族介護教室等とそれぞれの収支の差額と全体の差額の合計額が見にくい形だったので、今年度はセンター全体としての収入と支出の差額が分かるようにした。倉敷西の収支の赤字が、支出が増えているのは退職積立の引当金をおよそ700万円ほど前年度より増やして充てられてた為。法人の費用負担が増えているということだが、今後人件費等については額が妥当かどうか、地域支援事業の充実を図っていくということにおいて、新たな業務が発生することになればそれに見合ったものを検討していくことが必要と考えている。

事務局：補足すると、赤字が25年度は18センター、26年度は14センターで少しずつ改善していると受け止めている。その理由として、包括的支援事業で市として財政的になかなか厳しいところがあり、すぐにどうこうというのは難しい一方で、家族介護教室等の事業では事業をやった分について出来高でお支払いしているという枠組みになっており、こちらへんで黒字額が増えているという状況。こういうところを頑張っていたらセンターの赤字額というのが縮減し、ひいては黒字の方に行くと思う。併せて介護保険法が改正されて、高齢者支援センターの業務が重要になってくる。具体的にどこをお願いしていくのかというのを今後整理する必要があるが、センターに関わるもので新しいものが出てくるようならそれに応じて市としても検討していかなければいけないと現時点では思っている。

委員：先ほど辞めるセンターはないのかという話が出たが、かつて、辞めさせてくださいと期間間際に申し出があり、随意契約で他の法人に委託したという経緯があった。その際に随意契約ではなく入札などの形をとるべきではないかと、辞めたいという申し出を受けてから時間がなく随意契約をするという市の対応の問題、それに併せて契約書の内容もちゃんと精査してくださいと話した。今後このような話があった時に市としてきちんと体制があるのかということを確認したい。

事務局：市として、事業が立ち行かなくなるというセンターがもしも出てきたら、何よりも地域住民が困るのでその時には対処をきちんとしていく。また過去に起こった件について内部で共有し、

問題点が生じないよう，上手に対処できるようにしたいと思う。

5) 閉会挨拶

三谷健康福祉部次長が閉会挨拶